

## ● ともに生きる社会かながわ憲章の理念の普及に向けた取組について

ともに生きる社会かながわ憲章（以下「憲章」という。）の理念の普及に向けた、令和4年度取組等について報告する。

### (1) 令和4年度取組

- ・今年度は、県のたより、ホームページ、SNS等の様々な手法を活用し、市町村、企業・団体、大学及び県教育委員会との連携に加え、11月に開催された「ねんりんピックかながわ2022」ではスポーツ局と連携し、憲章の理念及び「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」(以下、「条例」という。)の普及に取り組んだ。
- ・今年度の県民ニーズ調査において、憲章の認知度は、前年度比3.4ポイント増の30.2%となった。

### (2) 令和5年度取組

#### ア 取組の方向性

県民ニーズ調査結果等を踏まえ、引き続き市町村、企業・団体、大学及び県教育委員会と連携した取組を進めるとともに、憲章を知っていただくだけでなく、理解し、行動につながるような内容や手段を工夫しながら、憲章及び条例の理念の着実な普及を図る。

#### イ 新規取組について

##### ①メタバースを活用した取組

メタバース（仮想空間）を活用した新たなコミュニケーションの場を創出するため、新たに次の事業を実施する。

##### ・ともいきメタバース研究会（※令和4年12月新設）

障がい当事者、学識経験者、行政などによる研究会を立ち上げ、今後の共生社会に資するメタバースの活用方法について、議論する。

##### ・ともいきメタバース講習会

障がい者等を対象に、メタバースのオブジェクト作成やデジタルアート等の技術を学べる講習会を実施する。

- ・ **ともいきメタバース美術館**

メタバース空間上に、障がい者が作成したアート作品（講習会で制作した作品等）を展示する美術館を開設する。（年度後半頃）



ともいきメタバース美術館（イメージ）

## ② 共生の場の創出のための取組

県民の共生社会への理解を深めるため、新たに次の事業を実施する。

- ・ **体験イベントの実施**

海岸での海藻拾いやビーチクリーン等のイベントを実施し、誰もが体験・参加ができるような共生の場の創出を図る。

- ・ **「ともいきサポーター」の結成**

ボランティア隊「ともいきサポーター」を結成し、主に地域イベントにおいて憲章チラシの配布等を行う。

## (3) 条例の普及啓発

### ア 条例のわかりやすい版の改訂

障がい者により作成した、誰もがわかりやすく条例を読むことができる条例のわかりやすい版を今年度中に改訂し、発信する。

### イ リーフレットの作成

条例の基本理念等をまとめたリーフレットを障がい関係団体や学校等に配布する。